

# 春の「安全・安心まちづくり旬間」について

4月21日(日)から4月30日(火)までの10日間は、

## 春の「安全・安心まちづくり旬間」

となっており、県と警察、その他関係団体が緊密に連携して、各種犯罪の抑止対策を展開する期間です。

**自主防犯意識の向上**を図り、地域の皆さんが安心して暮らすことができるよう、下記の4項目を重点に活動を推進してまいります!



①

子供と女性の  
犯罪等被害防止

②

特殊詐欺の  
被害防止

③

鍵掛けの励行による  
盗難被害防止



④

万引き防止

# 春の全国交通安全運動のお知らせ



期間 令和6年4月6日(土)から4月15日(月)までの10日間



☆ 子どもが安全に通行・横断できるよう交通環境を整えましょう。

☆ 車を運転する際、運転者は歩行者優先意識を持ち、「思いやり・ゆずり合い」運転を心がけましょう。

☆ 自転車・特定小型原動機付自転車を利用する際は、乗車用ヘルメットを着用し交通ルールをきちんと守りましょう。

交通事故死ゼロを目指しましょう!!



POLICE

令和6年  
4月号

☎23-2110

# ドローン等の安全な飛行に向けて

## 飛行禁止区域

- ・ 空港等周辺
- ・ 緊急用務空域
- ・ 150m以上の上空
- ・ DID(人口集中地区)

## 飛行の方法

- ① 飲酒時の飛行禁止
- ② 飛行前確認
- ③ 衝突予防
- ④ 危険な飛行禁止

ドローンを飛行させる場合は必要な手続きを忘れずに!!

# 今年度もよろしく申し上げます!

豊崎駐在所に赴任してから、3年目に突入しました。今年度も引き続き、巡回連絡や地域行事などを通じて、さらに皆さまとの親交を深め、職務に励んでまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

# 特殊詐欺の被害をなくそう!

青森県内の令和6年2月末現在の特殊詐欺発生状況

認知件数

9件

被害金額

約3,854万円



2月末までに認知した9件のうち4件が金融商品詐欺であり、金融商品詐欺とは、簡単に説明すると**もうけ話**です。

普段から家族話し合って対策を講じるなど怪しい電話などには十分気をつけるようお願いいたします。